

第12回(仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン策定会議  
及び第19回庁内策定部会合同会議(概要)

開催日時	平成24年12月26日(水) 9時30分から11時27分まで
開催場所	市役所 3階 会議室2
出席者	策定会議委員 【策定会議委員】 関谷昇会長 星野隆史副会長、赤間賢二委員 菊地正夫委員、金子龍治委員、松川輝雄委員、渡辺悦生委員 【庁内策定部会委員】 松岡会長(生涯学習課)、相馬副会長(企画政策課)、谷嶋委員(農政課) 川村委員(商工振興課)、青木委員(社会福祉課) 黒澤委員(都市計画課) 宇田川委員(健康課)、香取委員(環境課)、豊田委員(市民安全課) 【事務局】 笠井市民活動支援課長 元田主任主事 【欠席者】 市川温子委員、辻利夫委員 佐野運吉委員、 齊藤和博委員、古山洋祐委員
議 題	1. パブリックコメント等の結果と素案の修正について(報告) 2. (仮称)市民参加・協働のまちづくりプランの計画名について 3. その他
資 料	1. パブリックコメント結果一覧 2. 意見交換会意見一覧 3. (仮称)市民参加・協働のまちづくりプランの修正について 4. (仮称)市民参加・協働のまちづくりプランの計画名について

【会議概要】

(仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン策定会議の最終会議として、前回8月の会議から、今までの進捗状況やパブリックコメント(意見公募)や意見交換会の結果について報告を受けたうえで、素案の修正について審議を行う。また、計画名の決定も併せて行う。

事務局

- 第12回(仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン策定会議及び第19回(仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン庁内策定部会合同会議をはじめさせていただきます。

笠井課長

- おはようございます。本日は、年末のお忙しい中、急遽会議を開催させていただき、まことにありがとうございます。本日は参加者が多く、職員はほぼ参加しております。
- 今回は、最後の会議となります。本日の会議の内容は、主にパブリックコメントについての市の対応案の報告と本プランの正式名称の決定作業となります。今までの議論と内容を踏まえて、市民の方が愛着の持てるプランの名称を決定させていただきたいと思

ます。中身の濃い議論をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会長

- 今日で第12回の策定会議、第19回の庁内策定部会となる。お忙しいところ集まりいただきありがとうございます。
- 先ほど課長からお話があったように、プランの全体像が見え、パブコメを経て、本日の会議でご確認をいただくこととなっている。
- これまで、この委員の方々にはそれぞれの立場から意見をいただいていたところであるし、それにあわせて、庁内の策定部会でも議論を重ねていただき、いいプランになっているという印象を持っている。
- こういうプランはどこでも作られているのであるが、実行可能なものになっているかという、甚だ疑問のところもある。
- この白井でつくるプランは、計画のための計画ではなくて、実行可能なものとして、単にこういうのをやりますよというわけではなくて、地域内で進めて行くにはどういうことをしたらよいか、役所の中ですすめていくにはどうしたら可能なのかということを検討しながら、ここまで来たものである。
- 今日は、最後の会議となるので、言い足りないところもあるかもしれないが、それぞれの立場からご意見をいただき、確認をさせていただければと思う。
- 今日はある程度前回の会議から、今までの会議の流れを事務局からご説明をいただくとともに、計画名を決定して、いきたいと思う。よろしくお願いいたします。

#### 議題1 パブリックコメント等の結果と素案の修正について

会長

- パブリックコメントに寄せられた意見について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

- 年末のお忙しいところ、急な参集にも関わらずご出席いただきありがとうございます。前回の会議が8月ということもありますので、その後の市の取り組みについてもご説明させていただきたい。
- パブリックコメントにおける市の意見については、今回の議題とする前に、策定部会についても市の対応について議論をしている。事務局の説明後に、策定部会の会長からも、なぜこのような回答に至ったかについて説明を行わせていただきたい。

(事務局説明)

- 配布資料は1～3のとおりである。資料1は、パブリックコメントの結果と市の取り扱い一覧、資料2は意見交換会の結果と市の取り扱い一覧である。資料3が本日審議いただく資料であり、資料1及び2の内容を受けて、市が「修正」を行う箇所の新旧対照による資料である。

- 8月の会議終了後に、9月に市の中での決定機関である調整会議、政策会議において、8月の会議で決定した皆様から素案の案として示されたものについて、素案とし、市民に公表するためのものとして市として決定しました。
- その後10月15日から11月14日までの一月の間、パブリックコメントを行ったところです。
- パブリックコメントの市民への周知方法としては、広報しろい10月15日号、情報公開コーナー、図書館及び各センターにパブリックコメントの資料として、素案及び概要版を設置したところである。その結果については、資料1のとおりである。
- 今回の募集期間においては、6人から30件の意見があったところである。概要については、別紙1のとおりである。
- 資料1については、パブリックコメントについての取り扱いであるが、素案のページ番号順に並び替えており、市民の意見について、「素案に修正を行う」、「既に素案に盛り込んでいる」、「素案に反映はできないが今後の参考とするもの」、「意見として何うもの」の4区分で処理を行っており、今回は修正を行うものについて議論いただきたく、資料3のとおり示したところである。
- 続いて、資料2にご覧いただきたい。市は、プランの策定にあたり、各団体などと意見交換会を行っているところである。意見交換会については、市内の全ての自治会の自治会長が所属する白井市自治連合会の役員会において、自治連合会の役員と意見交換を行ったほか、市が委嘱をしている、自治会長、市民活動団体の代表、福祉団体の代表者、市民活動に識見を持つもの、市民活動推進センターに登録し市民活動を行うものやその施設を委託により管理・運営する責任者などで組織される市民活動推進委員会の委員から、策定にあたり、意見交換を行いたいと要望があったことから、市民参加条例に基づく意見交換会を開催した次第である。
- 意見交換会については、パブリックコメントのように一件ごとの対応はしないが、市民参加条例に規定する意見公開であることから、実施の告知や実施、結果の公開は義務付けられているものであり、意見交換において市民から寄せられた意見についても、適切な対応が求められているところである。
- 意見交換会について、主な意見及び市の考え方については、資料2のとおりであるが、特に市民活動センターについては議論となっている。これは、将来の市民参加・協働参加の姿から、市民活動推進センターの今後の姿を打ち出し、利用できる団体や機能についてあらかじめ明確にしたうえで、それに向けて意見交換を重ねながら実施していくべきであるとする素案に対して、施設の規模（約80㎡）を根拠として自治会などの新たな団体との連携は困難であるとする施設を管理・運営している人々との意見が大きくかい離している現状があった。
- なお、意見交換会においては、その他の参加者から市民活動推進センターの機能について評価を行ったうえで、更に機能を強化拡充すべきであること、連携する相手については、団体という括りではなく、活動自体を見るべきではないかということで、意見交換会では一定の結論はでたところである。今回の資料3については、意見交換会の意見も

踏まえて「修正」を行っている。

- 資料3については、事務局として、パブリックコメント及び意見交換会を実施したうえで、市民の意見の取り扱いとして修正が必要な内容及び箇所について一覧化している。なお、ページ番号は、パブリックコメントと併せて配布した素案のページ番号である。
- 変更箇所の1については、文言についてである。意見として、意識改革の中には現状を否定する要素があるので、そうではなくより伸ばしていくという観点から、別の文言とすべきであるという意見である。これは、事務局内においても、これから実施していく中で、意識の中にある今までの体制を改めるという観点や一般的な用語であることもあり、意識改革でも良いのではないか。という意見もあることから、策定部会に諮るところである。
- 変更箇所2については、協働の定義について、「市と市民が対等である」という視点が市民の意見では「欠如している」とのことであった。これは、素案の冒頭にも対等であることを明記しているので、この意見自体は全くの誤認であるが、意見があった理由として、「わかりづらい」ということであったと思われることから、より分かりやすくするために、新たにQ&Aを加えて、市民参加・協働の考え方を補足するとして変更を行うものである。なお、Q&Aの内容については、今回の策定会議で議論を行っていないので、今まで市が作成したものであるQ&Aや千葉県の事例を引用している次第である。
- 変更箇所3については、市民活動推進センターの今後のあり方について、記述している内容については基本的な変更はないが、取り組みありきとして誤解されないように、より意見交換を重ねて方向性を明らかにしてから取り組むという姿勢を明確に打ち出すために検討という表現にしている。
- また、表現の変更としては、検討事項については、実質的に同様であるが、修正案では、市民活動推進センターの本来の目的に立ち戻って、そもそもの市民活動推進センターのあり方や求められる機能・規模についても検討を行うことをより明確に打ち出したものである。
- 変更箇所4については、パブリックコメントにおいて、白井市における総合型地域スポーツクラブの取り組みが良い事例なので、言及してほしいという意見があったことから、文章中に付け加えたものである。なお、今回のプランには記述を行わないが、市民が組織して、市民が運営する良い取り組みであると思うので、今後、作成予定の協働の事例集において、加えることとしたい。
- この4点については、まず、最初に事務局で作成を行い、庁内策定部会の中で議論を行い加えたもの、削ったものがある。このような形で市としては素案を修正したいと考えている。この4点について、市から報告を行うものであるが、変更の経緯については、松岡部会長から説明をさせていただきたい。
- なお、この後のスケジュールとしては、今回の会議で策定会議案として決定をいただき、その後、本案をもとに、市の中で調整会議、政策会議を経て決定をしていきたいと考えている。言葉の修正は政策会議までの間に実施できれば問題ない。

#### 庁内策定部会部会長

- これまでの経過を補足して説明をさせていただきたい。12月6日に庁内策定部会を実施した。事務局からも説明があったが、事務局案をもとに、部会として検討を行ったところである。
- その説明資料として、資料1をごらんいただきたい。資料1 P. 2の3番に職員の意識改革という文言があった。その際には、事務局案としては、その意見を踏まえて、「職員の意識向上」に素案をあらためるという提案があったが、策定部会としては、これだけ市民参加・協働を進めるということであれば、行政運営なども含めて大きな転換となるのであろうというように考え、意識の向上ではインパクトに欠けるし、意気込みからトーンダウンするようになるという意見があり、当初の素案どおり、「意識改革」という文言を用いるようにしたところである。
- P. 6 21の項目についても、事務局案としては、その他という扱いであったが、修正案とするべきだという意見があった。
- P. 8 29の項目について、総合型地域スポーツクラブの事例については、過去に検討段階において、議論をしていたものの、分かりづらさの観点から、割愛した経緯はあるが、今まで総合型地域スポーツクラブが市民、地域、行政がそれぞれタイアップして運営されてきた背景を考えると、まさに協働の事例であり、こういう取り組みを地域に広げることが必要であることから、文章を付け加えさせていただいたところである。
- 今回資料3の中で、事務局から4点の修正の案をいただいたところであるが、そのうちの修正箇所2及び4については、部会からの意見を踏まえて策定したものであり、職員の意識改革については、従来の素案のとおり「改革」という文言を使わせていただくことで、我々の意識を全面に打ち出していこうと考えているところであった。
- 部会の役割は、これまでの計画策定の過程では、コンサルタントが策定してきたものについて、「てにをは」の修正したりなど、自ら考えるという視点がなかったが、今回の部会としては、自ら自分たちの問題、将来の白井市を考えるという観点から、前例にとられない部会運営を心掛け、その機能を果たしてきたと自負している。こういったようなスタンスで最後の部会で修正をかせさせていただいたところである。

#### 会長

- 事務局からは、この策定会議でまとめたものについて、市で素案として決定し、資料1・2のとおりパブリックコメントや意見交換会を経て、資料3のとおり4か所について素案を修正したいという説明であった。
- これらについて、現段階で確認しておきたいことなどがあれば、ご意見をいただきたい。

#### 【主な議論】

#### 会長

- 一つ目は、市民と市が対等であるという原則が抜けているということで、資料3の3ページ目のところに、市役所内で使われていたQ&Aから引用しているということです。

これまでの定義に加えて、具体的にどういうルールでいくのか。今までのところでは、市民参加条例の定義に更に加えたものである。パブリックコメントなどを踏まえて、だいぶ固まってきたところであるが、皆さんにも意見をいただきたいと考えている。

- 今回の市の案とは、別の視点であるが、個人的な意見としては、役所内分権が必要であると考えている。よくありがちな問題の一つとして、中堅や若手の職員は市民と接触する機会が一番多い。協働ということを考えてときに市民といろいろと交流を持つそういう立場に立つ職員の方々が市民といろいろと議論をしても、これが役所内の問題によってつぶされてしまうということがどの自治体にもみられることである。ひどい場合、「なぜ市民と一緒に議論しているのだ。そんな暇がないのではないか。」という意見もある。これが協働が進まない原因の一つとしてある。
- 違った面からすれば、役所内で協働を進める際に、負担が増えることから、どの場所も消極的になりがちであり、担当課でやればいいのか。ということになりがちである。今回のプランでは役所内部も変わって、役所内部でも議論をして、市民とも議論していくということがプランの趣旨として盛り込まれている。
- 若手や中堅の職員が、一定の自由度・裁量をもって、議論を進めて行けるかが重要なことであって、私の個人的な意見としては役所内分権が進んでいないから協働が進まないと考えている。ですから、ある程度、担当課の中で自由にやれるような、あるいは事業課の中でも市民と実際に接触している人たちが自由に提言できるような、役所内で提案できるような、実現できるかは別として、少なくとも検討はするというようなことができるような組織にならないと協働は進まないのではないかと思いますので、役所内において、意識は変えていただくことはもちろんですが、既存の事業を出発点としながら、そういう部分も盛り込んでいくということは必要だと思います。

#### 事務局

- プランをつくる過程で一番難しかったのが、各課での調整である。内部で決定を行う際には、課長級の職員で構成される調整会議、市長、部長の会議である政策会議があり、そこで理解を得ることが非常に難しい。
- 今回の庁内策定部会のメンバーは、会長がおっしゃるように、市民と直接かかわっているので、ある程度市民参加・協働の意識改革が進んでいる。しかし、多くの職員については、非常に難しい話題であると考えている。今回の素案のとおり、プランを実行するにあたっては、組織を挙げて市民と協働を実施していくので、全体としての意識を変えていきながら、進めて行きたい。
- これが一つの起爆剤になればと思います。今回のプランについては、あくまでもスタートであり、これをいかにして各課、そして市全体に浸透させていくことが、目標であり、今後も慎重に実施していかないと難しいかなと考えている。

#### 〇〇委員

- 企業の中でもそうだが、市民参加・協働については、市民活動支援課が行うとなっ

まうと他の人たちは何もやらなくなってしまう。ですから、仕事の分掌の中に、各課の事業の中に、市民参加・協働の取り組みなどの組織の事業として取り組むことが大切だと思う。

#### 事務局

- ご意見のとおりこの計画においては、推進体制として庁内でも協働などの事業を推進するための体制をつくろうとされているところである。ややもすると、市民参加や協働は担当課で、点検して、アドバイスを行うということでは広がらないので、組織として、全体で市民参加・協働について検討をして、評価をして、そして、市民の側の組織と一緒に議論をしていくという体制づくりが必要である。市民の視点と行政の視点、お互いの視線を大切にしながら取り組んでいきたい。

#### 〇〇委員

- 企業では仕事の分掌として取り組むのだが、市役所でもそのようなものがあるのか。

#### 事務局

- 各課では、規則で決まっている事務分掌はある。

#### 〇〇委員

- 今回のように、新しい仕事が増えたときはどうか。各課に協働のテーマに取り組むことという分掌を入れることができるのか。

#### 事務局

- それは可能であるが、入れることによって、どうなるかということについても組織として議論を行う必要があると思う。

#### 〇〇委員

- まず、それがないと組織が動かないと思う。

#### 事務局

- そのためには、まず各課から職員に推進員を置き、まず自分たちのやっている事業、業務について検討を行うことが必要だと考える。本当は各課に1つの協働事業を義務付けすれば良いのですが、そういう形だといきなりは難しいところである。

#### 〇〇委員

- 今、市民参加・協働について議論をしていると周りの人に話しをすると、2つの意見がある。一つは、市民にとって何がプラスなのだという意見。もう一つは、こういう大きなことをやるのであれば、他の小さなことを止めることがないのか。止めることがない

と、市に仕事が増えてしまい、合理化しないではないかという意見がある。これをやることの意義や目的をもっと簡潔に説明できるようなことが必要。

- とはいえ、今回のこの会議に参加させていただいて、通常の会議では、こういう委員会や審議会の最後になると、期間の都合事務局一任となりがちであるが、今回の会議では、議論を行い、そして、私自身の評価ではあるが、この会議を評価しているのは、若手や中堅職員が、市民と一緒に議論をしていただけたということである。これが継続されることで、白井市が見えてくると思う。これが、市民にとってプラスになると思う。
- 今、二十祭のように、若い市民が地域の活動をはじめる事例があるが、これが市の行政参加には、届いていない。このプランによるまちづくりが進むことで、ぜひ、行政参加に若い人々が参加していくと、白井市の中で、市民のプラスとなることがわかりやすいので、ぜひ頑張ってもらいたい。そして、市民の方も市民を育てるための予備軍をつくっていくべきだと思う。

#### 事務局

- 市民にとってどうなるかということについては、「これからのまちづくりを話し合いながら決める」ということを始めたのが今回の策定の中の成果である。
- また、プランのサブタイトルであります、「響きあい」に代表されるようにお互いが理解しながら、コミュニティを高めるものがこの協働のまちづくりの最終ゴールだと思います。
- そして、3つ目の行政がいろいろとこういうことをやっていると負担が大きくなるのではないかということについては、協働については、「行政がやった方が良い分野なのか」「市民がやった方が良い分野なのか」「行政と市民と一緒にやった方が良い分野なのか」ということにあると思います。
- ですから、最終的には、市民がやった方がいいもの、質の高いものについては、どんどん市民の方をお願いしていく、これは協働型の委託なのか、後援なのか、補助金なのかは違いますが、そういう形になると思います。
- 職員に言っているのは、これからの行政運営は全て行政が主体的に行うのではなく、あらゆる人々に仕事の目的や方向性を理解していただき、そのうえで、誰がやった方がいいかを話し合いを通じて決定していくのが大切であると考えており、改革であると思っています。これを作ったから何かすぐには変わることはないが、これからの政策というものは、誰がどのようにやるということは話し合いを通じて行うこととなると思います。

#### 会長

- このプランについては、資料編でも良いが、市民と職員のお互いの意見交換を含めて、練り上げたものであるという点については、アピールがあった方がいいと思う。
- 先ほど課長からお話しがありましたが、役所内分権という表現だと難しいということはあると思います。しかし、核心はそのあたりにあると思いますので、ぜひ、市民と職員と一緒に作りあげて、決めたということについては、強く記録しておいた方がいいと

思います。

#### 〇〇委員

- 市民活動推進委員会というのがあるが、この成果はどのように考えていたのか。

#### 事務局

- 先ほどの資料2が意見である。これはまとめさせていただいたものであるが、意見としては概ね賛成であるという意見である。
- 細かな話ではあるが、小学校区単位のまちづくりについては、今後議論すべき案件ではあるが、地区によっては、小学校区ではなくて、中学校区であってもいいのではないかという意見もあった。
- 今回プランの「修正」についてという議題であるので、賛成の意見についてはあまり記述を行っていないが、いずれにしろ市民活動推進センターをのぞいては、概ね賛成ということであった。

#### 会長

- 特に意見はないようであれば、この修正を行うことで、決定としていきたいと思うかがか。  
(異議なし)
- 内容については、以上ご確認をいただいたということですのでよろしくお願いします。続いて議題2について、事務局からお願いします。

#### 議題2 (仮称)市民参加・協働のまちづくりプランの計画名について

##### 事務局

- それでは、資料4について説明をします。これまで現状、課題、方向性や推進体制について議論をしてきました。理念としては、「響きあい みのありある協働のまち しろい」ということは決定したところであるが、それをつくる計画名を検討する必要があるため、皆さんから意見をいただきたい。
- このプランでは、白井市が市民参加・協働で目指す姿として、これまでの市民参加・協働の取り組みを大切にしながら、このプランでの課題と方向性を踏まえ、更なる市民参加・協働を進めるため、「響きあい」を基本とした市民自治のまちを目指します。
- 市民と市が、お互いの意見や対話を通じて、市民同士、市民と市、市の各部署同士の連携が密になり、それぞれ「響きあう」市民参加・協働を推進していくことを目指している。
- 下の方にはキーワードを掲載しているが、プランの名称を決定していただきたい。また、市民にわかりやすい計画名として議論をしていただきたい。皆さんの思いをプランの中に入れていきたいと思っている。

会長

- 今まで、(仮称)市民参加・協働のまちづくりプランということであったが、計画名を決めていただきたいということである。一般的には、(仮称)を取れば良いということがあがるが、それ以外にも意見をいただきたいということであるので、決定していきたい。

#### 【主な意見】

- 意見として、計画名に必要なものとして、
  - \* どんな計画なのかはっきりとわかった方が良い
  - \* 市民参加・協働もしくはそれに類するフレーズがあった方が良い
  - \* 短い方が良い
  - \* 市民がなじみやすいようにソフトなイメージの言葉が良い。というような意見があり、それぞれから主な計画名の候補が寄せられた。
- 計画をどの計画名に決定した場合であっても、サブタイトルは、重要なテーマが含まれていることから、サブタイトルを含めた標記とし、活動をする。
- 主な計画名の候補のうち、良いと思うものについて多数決を行い、①・②の2つを選び、その中で、より良いと思われるものについて多数決を行ったところ、①の市民参加・協働のまちづくりプランが賛成多数により、決定した。

(主な計画名の候補)

- 市民参加・協働のまちづくりプラン ①
- 響きあい(う)協働のまちづくりプラン ②
- 響きあいまのりある協働のまちづくりプラン
- 響きあう市民参加・協働のまちづくりプラン
- 響きあうまちづくりプラン～実りある協働を目指すしろい～
- しろい結プラン
- 住民参加で夢のあるまちづくりプラン
- 市民自治まちづくりプラン
- みんなでまちづくりプラン
- 信頼のまちづくりプラン
- 市民参加まちづくりプラン

【決定】市民参加・協働のまちづくりプラン～響きあい みのりある協働のまち しろい～

会長

- 本日の議論は以上で終了となるが、その他として事務局に願います。

#### 議題3 その他

事務局

- 多くのご審議ありがとうございました。本日、議題1で議論いただいたものをベースに関谷会長と打ち合わせさせていただき、微修正を行いながら、決定をしていきたい。

- 今後の予定であるが、市内部で政策会議、調整会議を経て、1月～2月に決定を行いたい。その後、公開にあたっては、本編と併せて資料編として、後期基本計画実施計画における市民参加協働の取り組み一覧を市ホームページにて公表を行う。なお、本編の市民参加・協働のまちづくりプランについては、印刷製本ということで100部を印刷予定である。
- 今年度はあと二か月あるので、これから取り組めるものについては、随時実施していきたい。まず第一弾として、企画政策課と連携して、平成25年2月17日（日）に地域のまちづくり講演会を行う予定である。これは、プランにおける地域の小学校区単位のまちづくりの方向性を皆さんで議論していく機会をつくろうと思って企画するもので、講師として、関谷会長にご講演をいただく予定である。
- この前後に市民参加・協働のまちづくりプランについては、広報等によりお披露目となる予定であるが、この中でも市民参加・協働のまちづくりプランについて触れて、市民の皆さんにPRしていきたい。
- 今回、委員の皆さんにおかれては、12回、職員の皆さんにおかれては19回と長期間の多くの会議にご参加いただき、また、ご協力いただきありがとうございました。これで、白井市における市民参加・協働の方向性が見えてきたと思います。今後、内部の調整会議、政策会議を経て決定していきますが、長い間ありがとうございました。

#### 事務局

- 皆さんに議論を重ねていただき、ようやく市民参加・協働のまちづくりプランはここまでできました。本当にありがとうございました。
- この成果については、まだこれをつくって終わりではありません。これが一つのきっかけとして、皆さんのお力を借りながら、協働を進めて行きたいとおもいますので、その意味ではとりあえず終わりにさせていただきますが、今後いろいろな面でご指導、ご協力のほどをよろしくおねがいたします。本当にどうもありがとうございました。

11時27分終了 (仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン策定部会終了